

市内中小企業者・個人事業主向け 事業継続応援補助金を追加募集します！

市内中小企業者や個人事業主が新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びまん延防止並びに事業継続を両立させるために実施する、設備等の導入工事や物品等の購入を支援するための事業継続応援補助金を追加募集いたします。

今回の募集は、今年7月に募集した同補助金を利用できなかった方を対象とします。

1 補助内容

補助対象者	自らが事業を営む市内の店舗、事務所や工場等で、補助対象事業を行う中小企業基本法第2条第1項又は中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者(みなし大企業は除く。) ※7月1日から募集開始した本補助金を申請されている方(事前登録済で申請をされなかった方を含む。)は対象になりません。
補助率	補助対象経費の3/4(補助対象経費は税抜き額)
補助額	最大20万円
補助対象事業例	「ウイルスを持ち込まないためのもの(例:消毒液自動噴霧器の購入)」、「3密対策のためのもの(例:空気清浄機の購入)」、「働き方の新しいスタイルの実現のためのもの(例:ウェブ会議室の設置工事)」、「感染拡大を防止するためのもの(例:センサー付き照明の設置工事)」等
発注先	市内事業者
市ホームページ	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1024039.html

※ 原材料、消耗品費、リース料、登録料、配送料、廃棄処分に係る費用等は補助対象になりません。

2 申請方法

補助金の申請は、事前登録制とし、申込順で予算上限に達し次第、終了します。また、事前登録受付後に交付申請を行い、交付決定を受ける必要があります。

【事前登録期間・方法】

令和3年10月25日(月)午前9時から11月19日(金)午後5時まで

※市ホームページの事前登録フォームをご利用ください。

3 補助対象期間

交付決定日から令和3年12月31日(金)まで

※期間中に発注・契約、完成・納品、代金支払を行う必要があります。

4 完了報告書及び補助金請求書提出日

令和4年1月31日(月)必着

※ 対象となる工事や物品等の具体例及び申請方法などについては、市ホームページに掲載する募集案内をご参照ください。

【問い合わせ先】
産業・雇用対策課
電話 042-707-7468